

第 7 回検討委員会以降の修正案

章	行	修正前	修正後
1	1	令和 <u>6</u> 年度	令和 <u>8</u> 年度
	8	まちづくりを <u>目指した</u> 新しい公共(※)を支える原動力となる、生涯学習体制	まちづくりを <u>みんなで目指し</u> 、新しい公共(※)を支える原動力となる生涯学習体制
2		<u>幼児</u> から高齢者まで	<u>乳幼児</u> から高齢者まで
6	基本理念	<u>多くの人々が</u> 地域社会の中で、出番があるように知識を深め、居場所や集える場の整備をめざす。	地域社会の中で <u>みんなに</u> 出番があるように、 <u>生涯にわたって</u> 知識を深めるための居場所や集える場の整備をめざす。
	必要な機能 (左欄)		(イメージ図修正)
	必要な機能 (右欄)	<u>資料・情報</u> を提供する	<u>学びの場</u> を提供する
		<u>表現を届ける機能</u> (追加)	<u>学習成果を発表・表現する機能</u> 3つの機能の調和・循環が「生涯学習のまちづくり」を実現する
7	② 1)	・催事・展示等多目的に活用できる。	・催事・展示・ <u>小規模イベント</u> 等多目的に活用できる。
		5) 付随施設	⑤付随施設 (別項目に)
	④ 3)	・障がい者の使用に必要な機能を設ける。	・ <u>オストメイト等</u> 、障がい者の使用に必要な機能を設ける。
	付記 1	<u>再度検討いただくことを要望</u> します。	<u>改めて検討してください</u> 。
		検討いただくことを <u>要望</u> します。 (追加)	検討いただく <u>よう提案</u> します。 ・設計の際には周辺施設との調和や統一感を十分に配慮することを提案します。また、開放的な空間の確保や、木質化も積極的に検討してください。
10	3	<u>指定管理者制度</u> による運営	<u>住民との協働</u> による施設運営
	1) 2)		(削除)
	付記	・これからのひとづくり・まちづくりのためには、住民主体による運営組織の立ち上げや運営組織への指定管理などを積極的に検討する必要があります。 ・他市町ではそのような事例が多くありますが、町ではまだ実績がないため、運営組織の立ち上げ支援や伴走型支援も検討し、官民連携を	・これからのひとづくり・まちづくりのためには、リーダーやコーディネーター人材の発掘・育成や、運営組織の立ち上げ支援・伴走型支援など、官民連携を推進していくことが必要です。 ・新しい公共の実現のためには、運営組織への指定管理など、住民主体の施設運営を検討していくことを提案します。

		推進していく必要があります。	
11	18	町民が生涯学習センターの運営に参加できる体制づくりを検討することを提案	町民が生涯学習センターの運営に <u>主体的に</u> 参加できる体制づくりを検討していただくよう提案
	別紙(1)		建設候補地(追加)

【資料編】

章	行	修正前	修正後
5	建設規模		配置イメージ図(追加)・間仕切り修正
6	総括表	評価欄	(削除)